

指定信用情報機関の料金制度見直しについて

— Fintech 協会の提言を踏まえた利便性向上に向けた取り組みの進展 —

2026 年 4 月 1 日

一般社団法人 Fintech 協会

一般社団法人 Fintech 協会（以下「当協会」）は、2024 年 3 月 7 日に公表した政策提言「[デジタル社会の実現に向けた提言](#)」において、指定信用情報機関に関する利便性向上の観点から、信用情報照会に係る料金体系の見直しを提言いたしました。

その後、当協会は、株式会社シー・アイ・シー（以下「CIC」）をはじめとする関係者と継続的な対話を重ねてまいりました。

2026 年 3 月 19 日、CIC により真摯に検討が行われ、信用情報照会料金制度の見直しが公表され、2026 年 4 月より新たな料金制度が適用される予定です。

本見直しにおいては、主に以下の対応が行われます。

- 階梯式料金単価の一部引き下げ
- 登録割引の適用範囲の拡大
- 新たな「特別割引」の導入（全会員に一律適用）

これにより、特に中小規模事業者や新規参入事業者における負担軽減が図られるとともに、自己破産や多重債務の防止を目的とした信用情報の利活用環境のさらなる向上が期待されます。

また、本見直しは、CIC の経営状況等を踏まえた形で実施されるものであり、料金体系の透明性・予見可能性の向上にも資するものと考えられます。

本料金制度見直しの詳細については、CIC の[公表資料](#)をご参照ください。

当協会としては、本件を、信用情報インフラの利便性向上に向けた取り組みが着実に進展したものと受け止めておりますが、取引環境の継続的な改善が重要と考えております。

今後も当協会は、CIC をはじめとする関係機関との連携・対話を通じて、今後も金融サービスの高度化および多様な事業者の参入促進に資する環境整備に取り組んでまいります。